

免許更新までの流れ

平成29年3月12日改正

更新期間満了日の年齢が **70歳以上**の方は、免許更新手続きの**前**に、高齢者講習などの受講が必要です。



70～75歳未満の方

更新期間満了日の**6か月前から**
更新期間満了日までの間に、
○講習を受講
その後、**更新手続き**をしてください。

高齢者講習を
自動車教習所に予約

2時間の高齢者講習を受講
適性検査・座学・実車講習

手数料5,100円

免許センター
又は *警察署等

運転免許更新
手数料2,500円



★「高齢者講習終了証明書」持参

75歳以上の方

更新期間満了日の**6か月前から**
更新期間満了日までの間に、
○検査を受検 次に、
○検査結果に基づいた講習を受講
その後、**更新手続き**をしてください。

認知機能検査を
自動車教習所に予約

※① 認知機能検査 手数料750円
～記憶力、判断力に関する簡易検査～

心配ない

少し低く
なっている

低く
なっている

高齢者講習を
自動車教習所に予約

※② 高齢者講習

医師による
認知症の診断

2時間講習受講
適性検査・座学・
実車講習

手数料5,100円

3時間講習受講
適性検査・座学・
実車講習・個別指導

手数料7,950円

高齢者講習
を自動車教
習所に予約

認知症
ではない
と診断
の場合

認知症
と診断
の場合

免許の
取消し
又は停止

※①、※②は、別日です。

運転免許更新
手数料2,500円

免許センター
又は *警察署等



★「高齢者講習終了証明書」持参

*警察署等とは、住所地为管轄する警察署・大型交番(内子・野村・鬼北)を指します。